

## 活動報告（4月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 地域振興課

表題：特定地域づくり事業協同組合制度の勉強会が龍山支所で開催されました

日時：令和8年4月21日（火）

場所：静岡県浜松市天竜区龍山



【事業所向け制度勉強会の様子】

浜松市天竜区では、茶業を始めとする産業の担い手不足が深刻ですが、年間を通じた雇用や一定水準の所得の提供は難しい状況です。

これらの課題解決に向け、昨年度より「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用に向けた検討を天竜区龍山地区で進めています。

4月21日（火）、浜松市龍山支所で事業所向け制度勉強会が開催され、龍山地域の9事業所が参加しました。県地域振興課及び過疎地域等政策支援員が講師となり、制度概要や他地域の優良事例が紹介されました。

意見交換では、事業所から「今の仕事で手一杯」や「注文はあるが人手不足でさばけていない」といった課題が出ました。

今後、5月に第2回勉強会を開催し、勉強会後に事業所に対し、組合設立に向けた意向調査を行う予定です。

### ◆特定地域づくり事業協同組合制度とは

人口急減地域の事業者が協同組合を設立し、組合が雇用した職員（地域づくり人材）を組合員に派遣する制度であり、地域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供することにより、地域の担い手を育成するとともに、地域社会の維持・地域経済の活性化を図ることを目的としている。